

# 緊急経営相談会のご案内

**深刻なコロナ禍を乗り越える為、当所が全面サポート致します！！**

未だ終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染拡大の影響により、企業経営は厳しい状況が続いておりますが、各々の経営課題の解決に向けて、各分野の専門家を招聘し相談会を開催します。又、相談窓口を拡充し、平日の夜間延長や休日相談も行いますので、この機会に是非ご相談下さい。

## 緊急経営相談会（事前予約）

○日時：12月10日（木）、12月21日（月）10:00~16:00

○会場：敦賀商工会館 各会議室〈オンライン相談も対応〉

### 資金繰り

相談員：

日本政策金融公庫・当所経営指導員

《新規借入れ、借換え、リスケジュール（一本化、返済期間延長・猶予）等に関する相談》

- 無担保・無保証・低金利（無利子）のコロナマル経融資の活用
- 国の無利子・無担保融資（コロナ融資）、県等の制度融資の活用 等

### 施策活用・経営見直し

相談員：中小企業診断士

《売上の急激な低下や、環境変化等への対応手法に関する相談》

- 各施策活用（持続化補助金・ものづくり補助金・IT導入補助金・GoTo 関連事業）
- 事業継続の為の経営計画（新事業・事業転換含む）の策定・見直し 等

### 雇用

相談員：社会保険労務士

《労使間トラブル（解雇・労働条件等）や、雇用維持に向けた助成金等に関する相談》

- 雇用維持の為の「雇用調整助成金」や「働き方改革推進支援助成金」の活用
- 働き方改革に伴う「同一労働同一賃金」対応に向けた「就業規則」の見直し 等

### 法律

相談員：弁護士

《債務・債権への対応やトラブル解決に関する相談》

- 返済困難な債務の減免や整理手続き、債権の回収
- 従業員や取引先とのトラブルによる損害賠償への対応 等

### 税務

相談員：税理士

《納税猶予・減免手続きや年末調整、確定申告等に関する相談》

- 国税（所得税・消費税等）の納税猶予や、固定資産税の減免手続きへの対応
- 改正年末調整、確定申告（所得税・消費税・軽減税率）、インボイス制度対応 等

## 現地派遣・オンライン相談（事前予約）

当所に登録された専門相談員（中小企業診断士・社会保険労務士・弁護士・弁理士・司法書士・行政書士・税理士・ITコーディネータ等）が、個別で様々な経営課題に対応致します。

## 夜間延長・休日相談（事前予約）

○期間：令和2年12月1日（火）～12月28日（月）

「平日」 8:30~20:00

「土・日」 8:30~17:00

当所までお越し頂けない方には、当所の相談員が事業所まで出向き、ご相談させていただきます。  
※状況に応じて専門家の派遣を致します。※事前にご連絡を頂ければ、20:00まで訪問等の対応を致します。



### 【お問合せ先】

敦賀商工会議所 中小企業相談所

TEL：0770-22-2611 FAX：0770-24-1311 E-mail：tcci\_soudan@tsuruga.or.jp

## ＜緊急経営相談会 等 申込書＞

事業者名		T E L	
担当者名		F A X	
<b>1. 緊急経営相談会(事前予約)</b>			
【相談分野】 下記の□にレ印を付けてください(複数の相談でも構いません) 【希望日時】			
<input type="checkbox"/> 資金繰り <input type="checkbox"/> 施策活用等 <input type="checkbox"/> 雇用対応 <input type="checkbox"/> 法律対応 <input type="checkbox"/> 税への対応 ___月___日 ( ___時___分頃) ※申込状況により、調整させて頂くことがあります。			
【相談内容】相談内容の概略について、ご記入下さい。			
<b>2. 現地派遣・オンライン相談(事前予約)</b>			
【希望日時・相談内容】 ___月___日 ( ___ ) ___時___分頃			
オンライン希望の方 (設備の環境がある事業所のみ)	<input type="checkbox"/> レ印チェック	メールアドレス	
<b>3. 夜間延長・休日相談(事前予約)</b>			
【希望日時・相談内容】 ___月___日 ( ___ ) ___時___分頃			

### ＜新型コロナウイルス関連情報提供サイトについて＞

当所では、新型コロナウイルス感染症関連情報につきまして、適宜情報の更新を行っております。国・県・市等の活用できる施策等について掲載しておりますので、是非ご活用下さい。  
 (専用サイトのQRコードは以下の通り)



QRコード

今後、各施策の情報提供につきましては、日々更新されていることから、当所のメールマガジン配信を中心に情報提供を行う予定ですので、当所からのメール配信を受けておられない方は、この機会に是非ご登録下さい。

**申込方法** : 以下の申込書に記入の上、当所まで郵送 又は F A X して下さい。

#### メールマガジン配信申込書

事業者名	
メールアドレス	